



第5回

総合計画審議会

令和8年5月22日
会津若松市

▶ 会津若松市総合計画審議会について

これまでの策定経過・市民意見等の把握

次期総合計画素案等の審議

意見集約



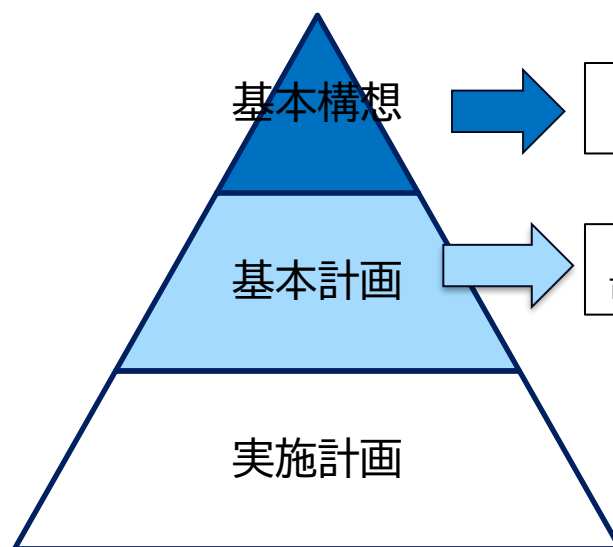
- ・ 諮問
- ・ 会津若松市総合計画審議会について
- ・ 会津若松市総合計画について
- ・ 次期総合計画策定に向けたこれまでの取組状況と今後の予定について

- ・ 次期総合計画の策定に向けた各種ワークショップの検討状況の報告について

- ・ 次期総合計画素案等(基本構想)の審議 など

- ・ 次期総合計画素案等の審議 など

- ・ パブリックコメント結果の報告
- ・ 答申内容の決定 など



本市が目指すべき将来の姿を示した上で、その実現に向けた基本理念や基本目標など、まちづくりの戦略を描きます。

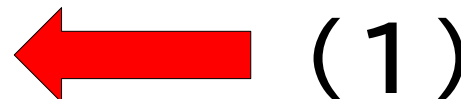
基本構想に掲げる基本理念や基本目標などの実現に向けて、市が取り組むべき政策や施策及びそれらの方向性などを示します。

- (1) 第8次総合計画
基本構想（案）について
- (2) 第8次総合計画
基本計画政策体系（案）及び
まちづくりアクション（案）について
- (3) スケジュールについて

第8次総合計画の構成(体系図)

基本構想

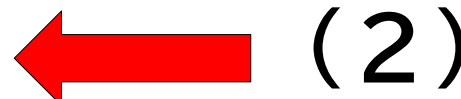
1. 基本理念 みんなの未来ビジョン…第8次総合計画を通じて実現したい未来の会津若松市の姿
温故創しん2.0 歩みを重ね、未来へつなぐ
#つながる #ひろがる #わきあがる #会津若松
2. 基本目標 まちのコンセプト…「みんなの未来ビジョン」実現のために、目指すまちの方向性
■【ひと】一人ひとりが輝くまち ■【くらし】安全・安心で豊かなくらしができるまち
■【しごと】活力と魅力があふれるまち ■【市民参画・協働】参画と協働による共創のまち
■【持続可能性】次の世代へつなぎ続くまち
3. まちづくりの基本視点…会津若松市の主要課題を踏まえ、まちづくりを進めるうえで重要な視点
■人口規模の変化への適応 ■多様な主体の支え合いによる地域共生
■環境との共生 ■郷土愛とシビックプライドの醸成
4. 総合計画のフレーム
■計画の名称 ■計画の位置づけ ■計画の構成 ■計画の期間



(1)

基本計画

1. 基本計画の位置づけと構成
2. 将来人口に関する考え方
■将来人口シミュレーション ■将来展望人口
3. まちづくりアクション…「みんなの未来ビジョン」実現のための政策間連携
(1) こどもを産み育てやすい環境の整備と教育の充実
(2) 若者や女性に選ばれるまちづくり
(3) 地域産業の持続的な発展に向けた取組の拡充とスマートシティ会津若松の深化
(4) シビックプライドの創出と関係人口の拡大
(5) 多様な主体の参画による地域コミュニティの維持・活性化
(6) 誰一人取り残されない地域共生社会の実現
(7) 環境負荷の低減と豊かな自然環境の継承
(8) 安全・安心で暮らしやすい生活基盤づくり
(9) 市民満足度が高い行政サービスの提供と持続可能な行財政運営
4. 政策・施策…政策1～19



(2)

実施計画

- 財政見通し
- 第4期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 行政評価
- 各分野の個別計画 ほか

(1) 第8次総合計画 基本構想(案)について

別紙資料1・・・第8次総合計画__基本構想(案)

みんなの未来ビジョン【基本理念】

市民と行政がともに実現したい未来の会津若松市の姿

温故創しん2.0 歩みを重ね、未来につなぐまち
#つながる #ひろがる #わきあがる #会津若松



「新たな総合計画策定市民会議」において、今後10年間のまちづくり協働に向けたスローガンとして提案されました。

市が目指すまちの方向性

「みんなの未来ビジョン」の実現に向けて、市が目指すまちの方向性

【ひと】

・ 一人ひとりが輝くまち

【くらし】

・ 安全・安心で豊かなくらしができるまち

【しごと】

・ 活力と魅力があふれるまち

【市民参画】

・ 参画と協働による共創のまち

【持続可能性】

・ 次の世代へつなぎ続くまち

会津若松市を取り巻く主要課題等を踏まえ、重要となる視点

市の主要課題等を踏まえ、重要となる視点を「まちづくりの基本視点」として設定

人口規模の変化への
適応

多様な主体の支え合い
による地域共生

環境との共生

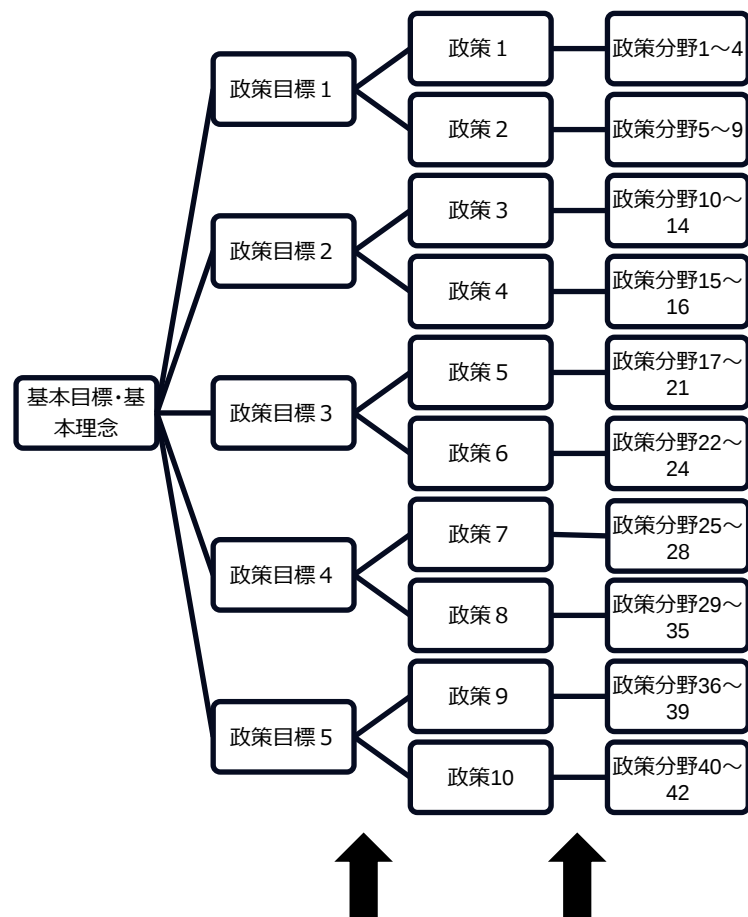
郷土愛と
シビックプライドの醸成

(2) 第8次総合計画
基本計画政策体系(案)
及びまちづくりアクション(案)
について

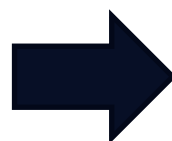
別紙資料2・・・第8次総合計画__基本計画
__まちづくりアクション(案)

第8次総合計画 政策体系・まちづくりアクションの考え方

第7次総合計画

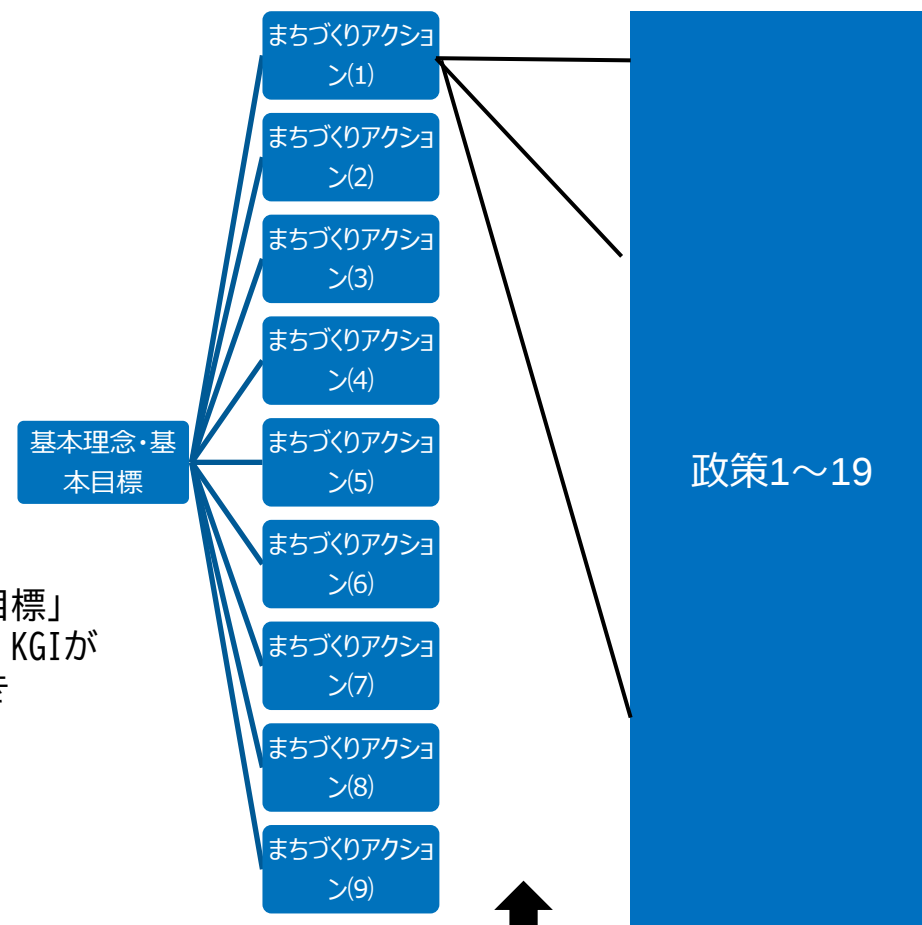


政策目標と政策、政策と政策分野との関係が単線的となっており、この体系のままだとロジックモデルの作成が困難
→ 政策目標ごとの目標値(アウトカム)も設定困難



本来は「政策目標」のレベル感で、KGIが設定されるべき

第8次総合計画



まちづくりアクションと各政策との関係を複線的にすることで、ロジックモデルを作成
→ まちづくりアクションごとにKGIを設定

■第8次総合計画 基本計画 政策体系案

政策	目指すまちや市民のくらしの将来像	施策	主な取組	関係課
政策01 結婚・出産・子育て支援の充実	安心して結婚し家庭を築くことができ、こどもたちの笑顔が満ちあふれるまち	(1) 出会いから新生活までを支える結婚支援の充実	結婚支援事業	(企画政策部)シティブロモーション課 (健康福祉部)こども家庭課、こども保育課、健康増進課
		(2) ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援	保育料無償化事業、児童手当、乳幼児健康診査事業	
		(3) 安心して子育てができる環境の整備	保育人材確保支援事業補助金、公立保育所運営事業	
政策02 こどもの成長を支える教育の充実	自ら学び、仲間とともに未来を切り拓くこどもが育つまち すべてのこどもたちが安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまち	(1) 幼児教育・学校教育の充実	あいづっこ学力向上推進事業、あいづっこ人材育成プロジェクト事業	(健康福祉部)こども保育課 (教育委員会)学校教育課、学校施設給食課
		(2) 教育環境の充実	就学援助事業、教育ＩＣＴ環境推進事業、学校給食施設整備事業	
政策03 地域によるこども育成と若者支援の強化	地域総ぐるみでこどもたちを温かく支えようと もに、若者が将来にわたって成長でき、活躍できるまち	(1) 家庭教育支援の充実と地域総ぐるみによるこども育成	ファミリー・サポート・センター事業、地域学校協働本部事業	(企画政策部)企画調整課、シティブロモーション課 (健康福祉部)地域福祉課、こども家庭課、こども保育課 (観光商工部)商工課 (教育委員会)教育総務課、学校教育課、生涯学習総合センター、各公民館
		(2) 青少年の健全育成	青少年健全育成事業、少年センター運営費	
		(3) 若者の地域定着に向けた就労支援と地元企業の魅力発信	地方学生就職支援事業、奨学金返還支援事業補助金	
		(4) 若者の挑戦と成長を後押しする仕組みづくりと人材育成	グローバル人材育成事業、創業支援信用保証料補助金	
政策04 生涯学習と文化・スポーツの振興	誰もが生涯を通じて気軽に楽しく学び合い、人とつながり、地域で活躍するまち 文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史文化が保存・活用・継承されていくことで、文化や歴史の魅力が広く発信されているまち スポーツを「する・みる・ささえる」すべてのひとが生涯にわたってスポーツに親しむことができるまち	(1) 生涯学習の推進	生涯学習推進事業、生涯学習総合センター管理運営費	(教育委員会)教育総務課、文化スポーツ課、生涯学習総合センター、各公民館 (建設部)まちづくり整備課
		(2) 歴史・伝統の継承と文化芸術の振興	文化財調査事業、あいづまちなかアートプロジェクト事業	
		(3) スポーツの振興	鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業、市民スポーツ施設管理事業	
政策05 農林業の振興	環境と調和した活力ある農業と豊かな農村が持続し、魅力ある農産物が安定供給されるまち 豊富な森林資源を活用した資源循環が展開されるまち	(1) 持続的な食料システムの構築	地産地消まつり実行委員会負担金、あいづ食の陣実行委員会負担金	(農政部)農政課、農林課 (農業委員会)農業委員会事務局
		(2) 担い手の確保・育成と収益性の高い農業の確立	農業担い手支援事業、農地利用集積事業、遊休農地対策事業	
		(3) 農業基盤の整備による生産性の向上	防災重点農業用ため池整備事業	
		(4) 多面的機能を活かした活力ある農村の形成	多面的機能支払事業、農村環境整備事業、鳥獣被害対策事業	
		(5) 資源循環型の林業振興と森林整備	会津材循環利用促進事業、森林環境整備事業	
政策06 産業振興と中心市街地の活性化	地域企業が持続的に成長し、経済活力を維持しながら、先端産業の集積により魅力的なことが生まれるまち 地域独自の魅力ある商機能が充実し、人が集い、思い出と愛着を育む中心市街地があるまち	(1) 地域企業の経営基盤強化とイノベーションの促進	商工業金融対策事業、中小企業及び小規模企業振興補助金	(企画政策部)情報戦略課 (市民部)市民協働課 (健康福祉部)障がい者支援課、高齢福祉課 (観光商工部)商工課、企業立地課
		(2) 地域の産業を支える人材の確保・育成と誰もが活躍できる就労環境の整備・充実	会津漆器産業従事者支援補助金、会津酒造技術後継者育成協議会負担金	
		(3) 産業拠点の整備と企業誘致・集積	(仮称)新工業団地整備事業、企業誘致促進事業	
		(4) 「魅力ある商機能」と「人」を重視した中心市街地の活性化	中心市街地活性化事業、マチイクプロジェクト事業	

政策07 観光の振興	いってみたいまち・来てよかったまち・もう一度 いってみたいまち	(1) 地域資源を活用した持続する観光振興	史跡若松城跡総合整備事業、温泉地域活性化推進事業	(観光商工部)観光課
		(2) 観光の質と満足度を高める受入体制の整備	市民総ガイド運動事業、教育旅行誘致推進事業	
		(3) 広域観光・インバウンドの推進	極上の会津プロジェクト協議会事業、国際観光推進事業	
政策08 健康・医療・福祉の充実	市民の健康づくりを地域全体で支え、誰もが健康でいきいきと暮らすことができるまち 誰もが安心して暮らせるよう、地域で支えあえるまち 介護予防の取組や地域の支援体制が充実し、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるまち 障がいのある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重しあい、共に生きることができるまち	(1) 健康づくりの推進・地域医療体制の確保	第3次健康わかまつ21計画の推進、オンライン診療推進事業	(企画政策部)情報戦略課 (健康福祉部)地域福祉課、高齢者福祉課、障がい者支援課、健康増進課、国保年金課
		(2) 地域福祉の充実	重層的支援体制整備事業、民生委員・児童委員活動事業費	
		(3) 高齢者福祉の充実	地域包括支援センター事業、共生福祉相談員事業	
		(4) 障がい者福祉の充実	障がい者相談支援体制の充実、自立支援給付	
政策09 脱炭素・循環型社会の実現と環境との共生	豊かな自然環境の保全・活用と、脱炭素・資源循環型社会の実現により、市民一人ひとりが環境と共生するまち	(1) 脱炭素社会の形成推進	脱炭素先行地域推進事業、再生可能エネルギー推進事業	(企画政策部)北会津支所 (市民部)環境共生課 (健康福祉部)健康増進課 (農政部)農林課 (建設部)道路課
		(2) 豊かな自然環境の保全・活用	猪苗代湖環境保全推進事業、ホタル生息地保全事業	
		(3) 快適な生活環境の保全	生活環境保全事業	
		(4) 資源循環型社会の形成推進	循環型社会形成推進事業	
		(5) 廃棄物の適正処理	廃棄物収集運搬処理事業、し尿くみ取り事業	
政策10 市民生活の安全の確保と地域防災力の強化	交通安全や防犯、市民相談体制などが充実し、市民を守り支えることで、誰もが安全・安心に生活できるまち 高い防災意識と充実した体制・インフラにより、災害被害を最小限に抑え、誰もが安全・安心に暮らせるまち	(1) 交通安全対策の推進	交通安全推進事業	(市民部)危機管理課、市民協働課 (健康福祉部)障がい者支援課、高齢福祉課、こども家庭課 (建設部)都市計画課、道路課 (上下水道局)下水道施設課
		(2) 防犯対策の推進と市民相談・消費者相談体制の充実	防犯灯設置等補助事業、無料法律相談	
		(3) 防災意識の向上と誰一人取り残されない地域防災力の強化	防災行政無線等の整備、地域防災活動推進事業	
		(4) 気候変動に対応した総合的な治水対策の推進	雨水幹線整備事業、溢水対策事業、普通河川整備事業	
政策11 都市づくり・景観形成と鶴ヶ城周辺エリデザインの推進	「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりと地域の特性を活かした景観形成により、みんなが愛着と誇りを持てるまち 鶴ヶ城を核として、人が集い、賑わいが創出されるまち	(1) 適正な土地利用の誘導・促進	都市計画マスタープランに基づく持続可能なまちづくりの推進、立地適正化計画推進事業	(企画政策部)企画調整課 (市民部)市民課 (農政部)農林課 (建設部)都市計画課、開発管理課、建築住宅課、まちづくり整備課
		(2) 自然、歴史、市街地の特性を活かした景観の形成	景観形成事業、歴史的風致維持向上計画推進事業、屋外広告物対策事業	
		(3) 市民協働・官民連携による鶴ヶ城周辺エリアデザインの策定・推進	県立病院跡地利活用事業	
政策12 快適な住環境の形成	住環境や公園が整備され、誰もが安心して快適に住み続けられるまち	(1) 誰もが安心して暮らせる住まいづくり	空家等対策事業、市営住宅管理運営事業、宅地耐震化促進事業	(農政部)農林課 (建設部)まちづくり整備課、開発管理課、建築住宅課
		(2) 花と緑にあふれる憩いの場の創出	花と緑推進事業、公園施設長寿命化事業、農村公園維持管理事業	
政策13 道路・交通ネットワークの維持・整備	すべての人が安全で快適に移動できる道路が整備されているまち 公共交通の再構築と活性化により、誰もが気軽に移動できるまち	(1) 道路交通ネットワークの整備	会津縦貫道整備促進期成同盟会、都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業	(企画政策部)企画調整課、北会津支所、河東支所 (建設部)都市計画課、まちづくり整備課、開発管理課、道路課
		(2) 安全で快適な道路環境の確保	人にやさしいみちづくり歩道整備事業、リクエスト型最適経路バス運行事業	
		(3) 冬季における円滑な道路環境の確保	除雪対策事業	
		(4) 公共交通ネットワークの再構築と会津若松駅前の整備	会津・野岩鉄道利用促進協議会負担金、只見線活性化対策協議会負担金、会津若松駅前都市基盤整備事業	

政策14 上下水道サービスの 安定的な提供	安全な水道水の安定供給と適切な汚水処理により、衛生的で健康的な生活を支えるまち	(1) 水道インフラの整備・強化による水道水の安定供給	管路及び浄水施設の更新・耐震化事業	(健康福祉部)健康増進課 (上下水道局)上水道施設課、下水道施設課
		(2) 汚水処理の推進による生活環境と水質の保全	公共下水道事業、下水道施設長寿命化事業、生活排水対策事業	
		(3) 経営基盤の強化と事業運営の効率化	公民連携の推進、適正な水道料金・下水道使用料の設定	
		(4) 上水道事業の給水区域以外の飲料水対策	市営簡易水道事業	
政策15 市民協働の推進と地 域コミュニティの維持・発展	市民一人ひとりが地域社会に参画し、多様なつながりと主体的な地域活動により、賑わいとふれあいにあふれるまち	(1) 市民活動・協働の促進	市民協働推進事業、栄町第二庁舎利活用事業	(企画政策部)企画調整課、情報戦略課、北会津支所、河東支所 (市民部)市民協働課 (健康福祉部)障がい者支援課、高齢福祉課 (教育委員会)北公民館、南公民館、大戸公民館、一貫公民館、東公民館、湊公民館、北会津公民館、河東公民館
		(2) 地域主体のまちづくりの推進	中間支援組織、地域おこし協力隊、集落支援員	
		(3) 地域コミュニティへの支援と地域を担う人材の育成	町内会活動事業、コミュニティセンター運営費	
		(4) 多様な主体が参画・交流する「支え合い」の仕組みづくり	地域支援ネットワークボランティア事業、つながりづくりポイント事業	
政策16 多様性の尊重と男女 共同参画・多文化共生理解の推 進	多様性を認め合い、一人ひとりがいきいきと自分らしく生きられるまち	(1) 男女共同参画の推進と多様性の尊重	男女共同参画推進事業	(企画政策部)企画調整課 (市民部)市民協働課 (健康福祉部)障がい者支援課、こども家庭課
		(2) 社会的弱者への理解促進と虐待の防止・対応	差別解消推進事業、障がい者虐待防止事業、ユニバーサルデザイン推進事業	
		(3) 国際交流の推進と多文化共生に向けた理解促進	国際交流推進事業、友好都市交流事業	
政策17 魅力発信・移住定住の 推進	まちの魅力の発信により、人や文化、経済での交流が進み、将来にわたって活力がわきあがるまち	(1) まちの魅力の発信強化	市政だよりの発行、SNS等を活用したシティプロモーション	(企画政策部)シティプロモーション課 (総務部)総務課 (建設部)建築住宅課 (議会)議会事務局
		(2) 交流の促進による「関係人口」の創出	姉妹都市・親善交流都市等との交流事業、ふるさと寄附金	
		(3) 移住・定住の推進と受入環境の整備	移住支援金、U I J ターン等移住給付金、住宅取得支援事業補助金	
政策18 市民に寄り添った行 政サービスの提供と持続可能 な行政運営の推進	市民とコミュニケーションを図ることで、多様なニーズに寄り添い、利便性が高い行政サービスを実現するまち 社会経済状況の変化に対応し、最少の経費で最大の効果を生み出しながら、市民に信頼される行政サービスが安定的に提供されているまち	(1) 市民と行政とのコミュニケーションの深化	広聴活動、パブリックコメント制度等の推進	(企画政策部)企画調整課、情報戦略課、秘書課、シティプロモーション課、北会津支所、河東支所 (総務部)総務課、人事課、契約検査課 (財務部)財政課 (市民部)環境共生課、市民課 (会計管理者)会計課 (監査)監査事務局 (議会)議会事務局 (選挙管理委員会)選挙管理委員会事務局
		(2) 市民目線に立った利便性の高い行政サービスの提供	スマートシティサービス共創推進事業、簡単ゆびナビ窓口、新斎場整備事業	
		(3) 社会の変化に対応した行政運営の最適化と公正・透明な行政事務の推進	行政評価システムの推進、庁舎管理業務、会計事務の電子決裁化、監査機能の強化	
		(4) 市民に信頼され、期待される人材の確保・育成	職員採用、職員管理、職員研修事業	
政策19 健全な財政運営と公 共施設マネジメントの推進	健全な財政運営と適正な税收の確保により、持続可能で安定した行財政基盤を構築し、公共施設等の適正な維持管理と有効活用が図られているまち	(1) 将来を見据えた健全で持続可能な財政運営	財政調整基金積立金、予算編成事務	(財務部)財政課、税務課、納税課、公共施設管理課 (総務部)総務課
		(2) 公平・公正な課税と納税環境の整備	市税課税事務、課税事務電子化推進事業、納税環境整備事業	
		(3) 公共施設マネジメントの推進と市有財産の有効活用	公共施設マネジメントの推進、市有財産管理事務、追手町第二庁舎暫定利活用	

(3) その他

▶ 会津若松市総合計画審議会 今後のスケジュール

時期	審議会	議事内容等(予定)
5月22日(金)	第5回	・第8次総合計画素案等の審議 など
<u>6月22日(月)</u>	<u>第6回</u>	<u>・第8次総合計画素案等の審議 など</u>
下旬～		・パブリックコメントの実施(30日間)
<u>7月17日(金)</u>	<u>第7回</u>	<u>・答申案の審議 など</u>
<u>7月29日(水)</u>	<u>第8回</u>	<u>・パブリックコメント結果の報告</u> <u>・答申内容の決定 など</u>
8月3日(月)	答申	・市長への答申(会長、副会長のみ)
9月		(市議会9月定例会議に議案提出)

